

平成30年5月22日

開 議

第5回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第5回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年5月22日(火) 午後1時30分 開会
午後3時45分 閉会

2 場 所 酒田市役所中町庁舎6階 61号会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	菅 原 司 芝
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	齋 藤 司
出席	欠席	指 導 主 幹	後 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岸 谷 英 雄
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成30年第5回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に渡部委員と神田委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は渡部委員と神田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の定例会及び臨時会の会議録の報告は、お手元に配布の写しでご了承くださるようお願いいたします。

- ◎ 議事 報第 4号 専決事項の報告について(酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱)
- 報第 5号 専決事項の報告について(酒田市理科教育センター運営委員会委員の委嘱)
- 報第 6号 専決事項の報告について(酒田市理科教育センター主事の委嘱)
- 報第 7号 専決事項の報告について(酒田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命)
- 報第 8号 専決事項の報告について(酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱)
- 報第 9号 専決事項の報告について(酒田市立中学校部活動指導員の委嘱)
- 報第 10号 専決事項の報告について(酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱)
- 議第 21号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について
- 議第 22号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について1
- 議第 23号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
- 議第 24号 酒田市社会教育委員の委嘱について
- 議第 25号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議第 26号 酒田市立資料館協議会委員の委嘱について
- 議第 27号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱について
- 議第 28号 酒田市文化芸術推進審議会委員の委嘱について
- 議第 29号 物品の取得について(校務用パソコン)

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。報第4号 専決事項の報告についてから報第10号 専決事項の報告について を議題といたします。これについて一括して提案願います。

(企画管理課長) 報第4号 専決事項の報告について(酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱) から報第10号 専決事項の報告について(酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱) までの7件について、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものです。

初めに、報第4号 酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱についてご説明します。別紙をご覧ください。酒田市教育研究所長に、一條小学校長の菅原慎一郎氏を、酒田市教育研究所長代理に、第六中学校長の齋藤要一氏を委嘱しております。所長、所長代理それぞれ、小学校長会、中学校長会から推薦をいただいたものです。委嘱期間は、

平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

次に、報第5号 酒田市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について ご説明します。次ページをご覧ください。泉小学校長の庄司修氏、第四中学校長の西塚裕恭氏、琢成小学校教頭の福井智之氏、第四中学校教頭の佐藤元氏、松山小学校教諭の伊藤好男氏、第六中学校教諭の齋藤正遂氏の6名を委嘱しております。校長、教頭については、校長会、教頭会からの推薦をいただき、その他の委員については、教育委員会から依頼したものです。委嘱期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

次に、報第6号 酒田市理科教育センター主事の委嘱について ご説明します。次ページをご覧ください。宮野浦小学校教諭の堀正樹氏、八幡小学校教諭の佐藤千佳夫氏、松山小学校教諭の伊藤好男氏、第一中学校教諭の関美奈子氏、第六中学校教諭の齋藤正遂氏の5名を委嘱しています。いずれも教育委員会から依頼したものです。委嘱期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

次に、報第7号 酒田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について ご説明します。別紙をご覧ください。別紙記載の15名を委嘱又は任命しています。委員全員の読み上げについては省略をさせていただきますが、表の一番上の島貫恵子氏から菅原由香里氏までは委嘱、一番下の学校教育課長の齋藤司氏については、教育委員会事務局の職員のため任命となります。学校教育課長以外の委員については、酒田地区医師会、小・中学校長会、及び関係機関から推薦をいただいたほか、特別支援教育巡回相談員2名と学識経験者1名については、教育委員会から依頼をしたものです。委嘱期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

次に、報第8号 酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱について ご説明します。別紙をご覧ください。別紙記載の12名を委嘱しています。委員全員の読み上げは省略をさせていただきますが、一番上の広野小学校校長の阿彦淳氏、第一中学校校長の松本克則氏の2名については、各校長会からの推薦をいただいております。その他の委員は教育委員会から依頼したものです。委嘱期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

次に、報第9号 酒田市立中学校部活動指導員の委嘱について ご説明します。この部活動指導員については、教職員の働き方改革を推進するため、部活動顧問教員の業務を支援するために今年度から新たに部活動指導員を委嘱するものです。別紙をご覧ください。上から本間圭輔氏、齋藤進氏、菅原碩氏、能美智行氏の4名を委嘱し、それぞれ備考欄に記載の中学校に配置しています。委嘱期間は、平成30年4月1日

から平成31年3月31日までとなります。

次に、報第10号 酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ご説明します。今回の委嘱は、前委員の退任に伴い、飽海地区中学校体育連盟から新たに推薦をいただいた齋藤啓悦氏を委嘱するものです。委嘱期間は、前委員の残任期間である平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

以上、7件について専決処分を行いましたのでご報告いたします。

(村上教育長) 暫時、休憩をいたします。

(村上教育長) 再開いたします。それでは、報第4号から順次、質疑、議決をいたします。報第4号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。報第4号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第4号は提案のとおり承認されました。

次に、報第5号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。報第5号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第5号は提案のとおり承認されました。

次に、報第6号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。報第6号 専決事項の報告につ

いて を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第6号は提案のとおり承認されました。

次に、報第7号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。報第7号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第7号は提案のとおり承認されました。

次に、報第8号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。報第8号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第8号は提案のとおり承認されました。

次に、報第9号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。報第9号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第9号は提案のとおり承認されました。

次に、報第10号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。報第10号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第10号は提案のとおり承認されました。

次に、議第21号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について を議題といたします。これについてご提案願います。

(教育部長) 議第21号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第2号)については、酒田市長より意見を求められているので同意するものです。それでは、補正予算の概要が記載されております2枚目の資料2をご覧ください。教育委員会に関連する補正予算の概要ですが、補正予算額は、188万円の増額であります。これにより、補正後の予算規模は、52億3248万4千円になります。初めに、歳出の補正として主なものを申し上げます。学校教育課の指導運営事業では、県の事業である探究型学習推進プロジェクト事業委託が本市に決定したことによる増額であります。学事運営事業では、義務教育奨学基金へ平成29年度歳入に受け入れておりました寄付金5万円を新たに積み立てるための増額、また、中学校保健管理事業では、市立八幡病院が日本海病院機構移管されたことに伴う飛島中学校学校医報酬の増額を補正予算として計上しております。社会教育文化課では、文化振興総務管理事業で平成29年度希望音楽祭の実行委員会負担金吹奏楽33万3千円を希望ホール振興基金への積み立てとするための増額、文化芸術推進事業では、本市の名誉市民でもある市原多朗氏を新たに設置します文化芸術推進審議会委員に迎えるという事に伴う旅費等65万3千円の増額、また、未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業では、国の補助金の内示に伴い、「北前船寄港地湊町酒田を再発見事業」への負担金26万9千円の増額を計上しております。

次に、歳入について申し上げます。県支出金として、探究型学習推進プロジェクト事業委託金30万円、文化遺産を活かした地域活性化事業返戻金25万7千円を雑入として計上しております。私からは以上です。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(浅井委員) 探究型学習推進プロジェクト事業ということで、県で指定しているということでしたが、庄内地区で何校くらい指定されたのかということと、西荒瀬小学校と一中に決定した経緯について少しお話していただけますか。

(学校教育課長) 庄内で該当している県から受けた学校数ですが、正確な数は今申し上げられませんが、酒田2校、鶴岡2校、そして、庄内町、三川町は受けているか後程確認してご報告申し上げたいと思います。それから、この探究型学習推進プロジェクトの学校の決定方法ですが、1つに県の方と教育事務所を通して相談という形があり、庄内教育事務所からは是非この学校の応募で考えていただきたいというものを受けて、動いてきたところです。ただ、学校事情もありまして、その中で昨年度三中と南平田小学校で3年間受けていた訳ですが、そもそも県の方針としては、継続して5年間お願いしたいという考え方がありましたが、事務所とも相談の上、酒田市としては新規で一中と西荒瀬小学校に落ち着いたという経緯があります。市では単元研究委嘱を行っておりますが、こちらの方にも参加させていただきたい旨の意向があったり、そういったものを参考にさせていただきながら決定した次第です。

(浅井委員) おそらく各校にも広めていきたいというふうな考え方があると思いますが、一中は規模的に大きい学校ですけれども、西荒瀬小学校はちょっと規模が小さいようですので、それをあえて選んだ理由があったのかなと思ったものですから、聞いてみたところです。前回の南平田小学校は、確か校長先生がすごくやる気でもって、自ら手を挙げて受けたというお話を聞いた経緯もあったものですから、聞いてみたところです。

(学校教育課長) 説明が少し抜けた点がございました。県の方針としまして、探究型学習の研究を中学校区で実施していきたいという、小中連携のねらいもございまして、一中学区の中で西荒瀬小学校が決まったという流れでございます。

(村上教育長) 他にございませんか。

(村上教育長) 暫時休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。議第21号の提案に対し、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議21号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第21号は提案のとおり決しました。

次に、議第22号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について から、議第28号 酒田市文化芸術推進審議会委員の委嘱について を議題といたします。これについて一括してご提案願います。

(企画管理課長) 議第22号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱 から議第28号 酒田市文化芸術推進審議会委員の委嘱について まで議案7件についてご提案、ご説明を申し上げます。

初めに、議第22号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱については、委員の推薦団体の役員改選等に伴い7名を委嘱しようとするものであります。上から阿部健治氏、佐藤丈夫氏については、任期満了に伴い、また、次の仲川慎一氏、奥山秀氏、齋藤宙氏、今井毅氏、佐藤裕子氏の5名については、酒田飽海PTA連合会の役員改選に伴い、新たにご推薦をいただいたものです。委嘱期間については、平成30年5月30日から平成31年5月29日までとなります。

続きまして、議第23号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱については、委員の推薦団体の役員改選に伴い、6名を委嘱しようとするものでございます。上から、菅原充氏、佐藤則一氏、佐藤雅之氏、小野寺良行氏、佐藤裕子氏、石井靖雄氏については、記載の推薦団体からご推薦いただいております。委嘱期間については、平成30年6月1日から平成31年5月31日までの前委員の残任期間ということになります。

続きまして、議第24号 酒田市社会教育委員の委嘱については、委員の推薦団体の改選に伴い、2名を委嘱しようとするものです。上から土門敦氏、小野寺良行氏については、備考欄記載の推薦団体からご推薦をいただいたものです。委嘱期間については、平成30年5月22日から平成31年5月31日までの前委員の残任期間ということになります。

続きまして、議第25号 酒田市公民会運営審議会委員の委嘱については、こちらも委員の推薦団体の改選に伴い、2名を委嘱しようとするものです。上から土門敦氏、中川慎一氏については、備考欄の推薦団体からご推薦をいただいております。委嘱期間については、平成30年5月22日から平成31年5月31日までの前委員の残任期間ということになります。

続きまして、議第26号 酒田市立資料館行議会委員の委嘱については、委員の任期満了に伴い、推薦又は教育委員会で依頼した6名を委嘱しようとするものです。今回委嘱する委員については、上から豊岡紘子氏、早坂清氏、池田義則氏、清野誠氏、

佐藤克彦氏、杉山道弘氏となります。委嘱期間については、平成30年6月1日から平成32年5月31日までとなります。

次に、議第27号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱については、こちらも委員の任期満了に伴い、推薦または教育委員会で依頼した4名を委嘱しようとするものです。今回委嘱する委員については、上から今田武氏、齋藤吉男氏、土田貞典氏、富樫春夫氏となります。委嘱期間については、平成30年6月1日から平成32年5月31日までとなります。

最後の、議第28号 酒田市文化芸術推進審議会委員の委嘱については、酒田市文化芸術基本条例に基づき設置する審議会の委員を教育委員会で依頼した10名の方を新たに委嘱しようとするものです。今回委嘱する委員については、上から中川幾郎氏、熊倉純子氏、市原多朗氏、工藤幸治氏、上松由美子氏、加藤聡氏、白幡定幸氏、田中章夫氏、阿部直善氏、加藤真知子氏となります。委嘱期間については、平成30年6月1日から平成32年5月31日までとなります。

以上7件について、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(村上教育長) 暫時休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。それでは、議第22号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。議題22号 酒田市小・中学校学区改変審議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第22号は提案のとおり決しました。

次に、議第23号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。議題23号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第 2 3 号は提案のとおり決しました。

次に、議第 2 4 号 酒田市社会教育委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。議題 2 4 号 酒田市社会教育委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第 2 4 号は提案のとおり決しました。

次に、議第 2 5 号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。議題 2 5 号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第 2 5 号は提案のとおり決しました。

次に、議第 2 6 号 酒田市立資料館協議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。議題 2 6 号 酒田市立資料館協議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第 2 6 号は提案のとおり決しました。

次に、議第 2 7 号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。議題 2 7 号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第27号は提案のとおり決しました。

次に、議第28号 酒田市文化芸術推進審議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。議題28号 酒田市文化芸術推進審議会委員の委嘱について を提案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第28号は提案のとおり決しました。

次に、議第29号 物品の取得について を議題といたします。これについて提案願います。

(学校教育課長) 議第29号 物品の取得について (校務用パソコン) について、本教育委員会は下記の物品を取得するにあたり、酒田市長より意見を求められているので、同意するものです。取得の目的ですが、校務用パソコン300台を更新するものです。条件付き一般競争入札により取得するもので、仮契約年月日は、平成30年5月17日です。仮契約金額は、3,706万5,600円になります。仮契約の相手方は、酒田市京田2丁目69番3、株式会社日情システムソリューションズ、代表取締役社長 池田勝氏です。なお、納期期限を平成30年8月24日としております。次のページに仮契約書を添付しております。裏面になりますが、物品入札調書を添付しております。なお、今年度平成30年度にこの300台が入りますと、昨年度平成29年度に続き、合わせて600台のコンピューターが更新されることとなります。この2年計画で教職員の校務用パソコンの更新が終わるということとなります。以上です。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(渡部委員) 質問ですが、校務用パソコン、だいたいどのくらいの期間で更新されるのか教えてください。

(学校教育課長) こちらの本来の方向性としましては、5年6年過ぎますとかなり内容も変わってきますので、そのあたりを目標に更新をしていくということとなります。子どもたちが使用している教育用パソコンについても、だいたいその年月を目標にし、契約を更新していくという形にしております。故障等も発生しますので、その時は随時対応しながら進めてきているところです。このような方向性で予算要求をしていく必要があると考えているところです。

(渡部委員) 古いパソコンは、入札で落札された業者さんで引取りをされているということでしょうか。

(学校教育課長) 古いパソコンについて、引き取っていただく物もありますが、部品とかキーボードを始め、そういった物の活用ということで残しておく物もこれから出てくるかと思います。これまでもそのような形で対応していたところです。

(村上教育長) 他にございませんか。

(渡部委員) リース契約ではなく買い取りをされているということですか。

(学校教育課長) 校務用パソコンについては、600台全て買い取りです。なお、現在子どもたちがコンピュータールーム等で使用している教育用パソコンについては、リース契約で進めています。

(村上教育長) 他にございませんか。ないようですので、お諮りをしたいと思います。議題29号 物品の取得について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第29号は提案のとおり決しました。先程の質疑で何か庄内の探究型プロジェクトの件数とか分かりましたら、ご報告ください。

(学校教育課長) 県の探究型プロジェクトですけれども、庄内で4校になります。酒田市が2校、鶴岡市が朝陽小それから鶴岡三中の2校でございます。

◎ 教育長報告

(村上教育長) 次に日程第5 教育長の報告について ですが、私からの報告はありません。なお、全国教育長会議に参加した報告については、次回まとめて報告をさせていただきたいと考えています。

◎ その他の報告

(村上教育長) 次に日程第6 その他 に入ります。各課から報告事項がありますので報告してもらいます。それでは、企画管理課より報告事項7まで一括して報告をお願いします。

(企画管理課長) 報告事項1から7までまとめて説明させていただきます。

初めに、報告事項1 専決事項の報告について ですが、こちらは、平成30年1月11日、市立第四中学校の敷地内において、前日からの大雪により折れた枝が、駐車中の遊佐町野沢在住の男性の所有する車両に落下したことにより、車両の屋根部分が損傷いたしました。その損害賠償について、平成30年5月7日に示談が整い、賠償額が決定したことにより同日市長が専決処分を行いましたので、これを報告するものです。なお、損害賠償額については、10万4,200円、過失割合については、「市が50%、相手方が50%」となります。

続きまして、報告事項2 平成29年度酒田市一般会計継続費繰越計算書及び平成29年度酒田市一般会計繰越明許費繰越計算書 の教育委員会分についてご報告いたします。なお、継続費については、計画的に複数年度に渡り支出を行うものとなります。また、繰越明許費については、年度内で支出できない経費について、翌年度に限り支出を行う事ができるようにするものです。継続費、繰越明許費いずれの場合も繰り越す場合については、翌年度の5月31日までに計算書を作成し、次の議会で報告しなければならないということになっております。1枚めくっていただきたいと思えます。こちらが次の議会という事で、市議会6月定例会で報告する継続費の繰越計算書となります。企画管理課分としましては、平成28年度から平成30年度までの期間で継続費を設定している松山小学校改修事業について、旧松山小学校の管理・特別教室棟、給食室の改修と、校舎棟、屋内運動場の改築に係る支出済み費用を除く残額について、平成30年度に3億2,263万円の繰り越しを行うものです。次のページをご覧ください。こちらは、繰越明許費の繰越計算書になります。企画管理課分として、小学校費と中学校費の学校トイレ改修の2事業が載っております。こちらについては、国の交付金の採択により、平成29年度3月補正予算で計上した予算の全額を平成30年度に繰り越すものです。繰り越した経費については、十坂小学校分が6,549万4千円、第三中学校の2期工事分が3,567万3千円となります。また、社会教育文化課分として、生涯学習費の生涯学習施設整備事業となりますが、寒波による出羽遊心館の空調設備から水漏れ等による被害のあった出羽遊心館施設、設備の改修にかかる費用について、平成29年度3月補正予算で計上した予算全額の1,456万6千円を平成30年度に繰り越すものです。

次に、報告事項3 平成29年度情報公開及び個人情報保護制度の実施状況につい

て ご報告します。平成29年度の教育委員会への情報公開請求は全部で6件でした。そのうち1件が中学校入学説明会関係で、内容としては制服代、体操着、副教材、PTA会費、生徒会費等の学校徴収金の内容に係るものが1件、また、学校納入物品関係では、体育の授業で使用するマット、運動会等で使用するテントの納入状況が1件、教科書採択関係では、教科書採択のための協議会日程、協議会議事録、協議会の委員名簿、教科書選定の調査・研究報告書等々、4件の情報公開を行っております。2番の個人情報保護については情報公開請求はありませんでした。

次に、報告事項4 平成30年度京野教育振興基金大学修学奨学金の支給決定についてご報告をいたします。この奨学金は、本市出身の優秀な学生の4年制の国公立大学等への修学に係る経済的支援のための給付型奨学金です。平成30年度には、3名の申請があり、要件を満たす1名について4月27日に決定をしております。奨学金については、5月中に支払いを予定しています。なお、要件を満たさなかった2名については、所得が超過をしていたということになります。それから、平成30年度末の基金の残高見込みについては、194万円程となります。総支給者数は、平成29年度までの奨学金支給者を加え27名となります。

次に、報告事項の5 大学等修学資金利子補給金、私立高等学校生徒授業料軽減補助金の申請受付開始についてご報告をします。大学等修学資金利子補給金は、大学や短大、専門学校などの修学資金の借入れを行った方に、年額上限4万円で利子負担分の助成を行うものです。私立高等学校生徒授業料軽減補助金は、私立高校に在学する保護者の授業料の一部負担を助成するものです。対象要件を分かりやすくするために、今年度より、年少扶養、特定扶養控除廃止前の算定を廃止しています。このことにより複雑な計算がなくなり、保護者等の課税状況で申請の判断できるように改善を図ったところです。両制度とも、6月1日から申請受付を開始し、記載のスケジュールにより手続きを行ってまいります。このことは、6月1日号の市広報に掲載するほか、大学等修学資金利子補給金については市内各金融機関に、私立高等学校生徒授業料軽減補助金については、市内在住の保護者のいる学生が在学する各私立高等学校にお知らせし、周知してまいります。

次に、報告事項の6 学校給食事業について ご報告いたします。今年度の給食事業のスケジュールは、資料の通りお示ししているところです。昨年度に引き続き、食育の日の献立、つや姫給食、米粉パン給食、11月の心を育む学校給食月間では、地元食材を使った郷土料理等をとおして、食への感謝する心の育成活動を行う予定です。なお、つや姫給食については、今年度から本格販売される雪若丸も導入する予定です。それから、バレーボールチーム「アランマーレ」の市内小学校との食育交流活動については、今年度は、平田小学校と泉小学校の2校で既に実施しており、大変好評を得た

ところでは、また、今年度については、異混入防止を重点におきながら、衛生管理や実務研修会を行っていきたいと考えております。調理従事者のノロウイルス検査は、4回から6回に増やし、食中毒の防止対策の充実を図っております。今年度も引き続き安全、安心な給食の提供に一層努めていくこととしています。

続いて、報告事項7 酒田市教育人口統計について、平成30年度分の調整が終わりましたのでご説明させていただきます。教育人口については、平成30年5月1日現在の学級編成の実績と、平成30年3月31日現在の住民基本台帳の人口データを基に作成しています。資料の1ページ、2ページをご覧ください。小学校区別、中学校区別の、14歳以下の人口となります。それぞれの学区、年齢ごとに、0歳児から中学校3年生まで一覧にしています。各年齢層の合計から、本市の人口の減少傾向は、相変わらず進んでいるということになります。次の3ページ4ページをご覧ください。平成23年度から今年度までの学校ごとの5月1日現在の学級編成の実績の推移となります。通常学級については、この間、小学校、中学校とも、学級数、児童・生徒数は、連続して減少しています。昨年度から今年度にかけては、小学校は学級数が1クラス減少し193に、児童数が157人減少し4,586人となっています。中学校については、昨年より学級数が5クラス減少し89に、生徒数は140人減少し2,601人となっています。特別支援学級については、学級数、人数とも逡増傾向にあります。

次に5ページをご覧ください。小学校学区別の今後の児童数の推計です。児童数を今年度と6年後の平成36年度を現在の学区で比較しますと、減少割合が大きいところは、広野小学校で48.9%減、一條小学校が30.8%減となっております。なお、児童数が増加するのは、西荒瀬小学校が5.4%増となっております、増加するのは昨年度に引き続きこの1校のみとなります。現在、複式学級があるのは、黒森小学校、田沢小学校の2校となります。平成36年度までに、複式学級が見込まれる学校は、新堀小学校、広野小学校、浜中小学校、一條小学校の4校となります。

次に6ページをご覧ください。中学校学区別の今後の生徒数の見込みですが、平成34年度から9学級を割る学校、つまり、規模に課題のある学校が出てくる見込みです。平成34年度に鳥海八幡中学校、平成35年度からは東部中学校が8学級となる見込みです。このように酒田市の学校の方についても減少傾向は止まってないという状況です。私からの報告は以上です。

(村上教育長) ただいま企画管理課長から報告事項1から7まで一括して説明をいたしました。どこの報告事項からでも構いませんので、ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと思います。

(岩間委員) 報告事項の1、車の損傷ということで報告書がありましたが、発生の時刻が夕方であるということと、放課後について相手方が学校関係者なのか、何か理由があって学校に停めていて雪が落ちて被害を受けたのか、住所が遊佐だったので、もう少し詳しくお聞きできればと思います。

(企画管理課長) この車両を実際に使用してるのは、この遊佐の方の配偶者で、第四中学校で事務補助の業務にあたっている方です。前日からの大雪で職員駐車場が停めきれないという事があり、学校の前の方の駐車場に誘導して木の下に停めたということがあり、その木の枝が折れて屋根に当たったということになります。

(村上教育長) 他にありませんか。

(渡部委員) 報告事項1について、お願いというかお伺いすることなんですが、1月10日くらいに大雪で市内のクロマツが相当数被害を受けました。着雪して枝折れをしました。それが市内各地相当数ありまして、落下した枝に関しては清掃等で排除されてますが、枝が折れたまま引っかかっているものが相当数その当初はありました。社会教育施設もそうですし、いろんな施設がありました。目に見える所に関しては、業者サイドでも委託を受けて除去をしていますが、かなり高い所の枝がまだ落とし切れてない所がいくつかあります。本来落とせばいいのですが、かなりの費用等がかかるので手を付けられない状況の所がかなりあります。今後、強風や何かのきっかけで落下する可能性があるので、やはり学校などは特に生徒さんとか車両もそうですが、事故等も考えられますので、確認等はしておいた方がいいかと思います。

(企画管理課長) 今回のこの事故を受けまして、教育委員会としても例えば天候が非常に悪いとか、大雪が予想されるという場合については、今までは注意喚起の際に記載はしてなかったんですが、この枝折れや落雪ということについても十分注意を払うように、若しくは危険な個所については立ち入らないような措置を講じるようにという通知を出すようにしています。管理の方については、予算を見ながらとなりますので、順次できるところからやっていきたいと考えております。

(村上教育長) 他にございませんか。

(浅井委員) 報告事項4 京野基金ですが、今年度は1名の支給ですが、昨年度4名だったということですね。前年度末までの残高が190万円しかない訳ですね。もう6名位で終わってしまう訳です。昨年度も聞きましたが、この後どうするのかとい

うことについては、検討しますというようなお返事をいただいたと思いますが、今後どのようにしていく予定でしょうか。

(企画管理課長) この件に関しては、様々な国の動きなどを見ながら検討させていただいているところです。京野教育振興基金については、無くなればこの教育振興、京野と名前のついた給付型の奨学金については無くなると考えています。一方で、近年は国費を財源にして日本学生支援機構の給付型の奨学金というのが、額は月2万円から4万円ということで小さい枠ですが創設されています。また、国の動きを見ても増額の動きの検討もされてるということがニュースになっていたりしますので、そういったところを見ながら今後のあり方を考えていきたいと思っています。また、給付型の奨学金ではありませんが、将来の担い手ということで、若者の県内回帰定着を図るということで、県と市町村が連携して奨学金の返還を支援するような制度もできています。そういった事もありますので、市の方としては財政的には厳しいというのは課題としていることですので、そうした他の動きなども見ながら市独自でやる必要性について慎重な検討をしていく必要があると考えています。

(村上教育長) 他にございませんか。

(浅井委員) 報告事項6 アランマーレの食育活動交流事業ですが、昨年度は若浜小学校と泉小学校、今年は平田小学校と泉小学校ですよ。まだ学校に広がりがないようなんですけれども、あえて広がり求めてないんですか。

(企画管理課長) アランマーレの食育活動については、全部の小学校に対して募集をかけさせていただいています。なお、活動についても、アランマーレのシーズンに入る前でないと活動ができないということで、期間が限られてくるということがあり、今年度は全校に募集をかけつつ、手を挙げたのはこの2校だったということです。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。

(浅井委員) 教育人口統計ですが、平成36年度には川南の小学校6校のうち4校が複式学級ということと、一條小学校も平成32年度からなるんですよ。こういった動きを見ながら、市の学区改編推進室もまだある訳ですよ。昨年度は推進室の大きな仕事として松山小学校関連の事業がありましたが、松山小学校も軌道に乗ってきて、今年度からまたは来年度以降も含めて、ここ2、3年、推進室がどのような動きをしていくのかということについて、少し状況として教えていただきたい。

(企画管理課長) 学区改編推進室の今後の動きとしては、今年は少しまだ松山小学校の来年度の引っ越しということが想定されますので、そちらの方を学校と相談しながら進めていきたいと考えております。また、今回の教育人口統計の中で、新たに複式学級が出てくるということ見えてきましたので、今度また地域のほう、若しくは新しく複式が見込まれる浜中小学校や広野小学校については、地域と学校に入りながら、こうした情報を共有しながら適正化に向けた動きをしていきたいと考えています。また、昨年は新堀小学校を訪問していますが、地域の情報によれば、一つの学校で考えるのではなく、全体として考えられないのかということが川南の自治会長会の中でも出ているという話があります。規模の小さい小学校のほとんど複式学級が見えてきているという状況にありますので、なんとか川南全体の会というのもできないものか考えていく必要があると思います。

(浅井委員) 36年度とある訳ですけれども、あと6年しかないですよ。意外とあっという間に来ってしまうということがあるかと思っておりますので、是非早めの動きをお願いします。

(村上教育長) 他にございませんか。では、次に、報告事項8について報告お願いいたします。

(学校教育課長) 報告事項8 第1回子どもの命を守る安全教育推進会議を5月9日に開催いたしましたので、その報告をさせていただきます。報告1としまして、平成27年度から29年度まで3年間の事業報告をさせていただきました、そして、30年度今年度の方向性について説明をしたところです。この会議では、29年度から子どもたちの自らの命を守る力、これを育てていく必要があるということで、1つに防災教育、そしてもう1つに避難所開設、学校が避難所になることから避難所開設に至る事前協議、この必要性を大きな2つの課題として議論してきたところです。そして、危機管理課の力をお借りして、避難所開設については29年度更に前進したところがあります。今後、更に防災教育の推進を柱に据えて進めていこうとされている事業です。「防災アドバイザー派遣」「学校防災マニュアルの整備」「救命救急講習会の実施」といったことを報告したところです。

報告2としては、避難所開設の事前協議について、記載のとおり危機管理課からの説明を受け話し合いを設けたところです。それから、その後に、協議1、協議2、協議3ということで、話し合いを持ちました。中心になっているのは、防災マニュアルの改善を1つのポイントにおいてですが、別資料にカラーの物を用意させていただきました。この協議1、協議2、協議3については、その資料をご覧いただきたいと思っております。協議1については、大川小学校の事例を教訓として、仙台高裁において学校

の防災体制、市の指導の過失ということがありました。現在もこの裁判は継続していくようですが、ここから学ぶことはあるだろうという事で話し合いを持ったところです。学校は、市からの情報も批判的に検討し、津波を予測し避難場所や避難経路をマニュアルに記載するなど、児童生徒の安全確保の義務があるということ、それから、市は学校のマニュアルを確認し、不備があれば指導する義務がある、ということが指摘されています。今回の協議においては、毎年5月に各学校の防災計画を教育委員会に提出してもらっております。その中で、この計画について、防災マニュアルを含めて、市教委のチェックを改めてしっかりしていく必要があるということ、そして、今年7月31日に防災マニュアル改善研修会を開催する予定です。この研修会の内容、位置付けをしっかりとっていく必要があるということを確認しました。このチェックと、研修会、話し合い、これらを通して防災マニュアルの再検討、改善、検証といったところを継続していく必要があるということを確認したところです。酒田市、それから各学校で防災マニュアルを作成してきたところですが、このマニュアルを持つことの重さ、意味というものをしっかりと受け止めながら、次のステップに進んでいきたいということです。マニュアルのチェックにあたりましては、そのチェックポイントをアドバイザーからもご支援いただいで確認しながら、委員会で、そして研修会の中で各学校の担当者同士でマニュアルをチェックし合うというような視点が大切であるというご意見も頂戴したところです。今後、PDCAサイクルによるマニュアルの改善整理の流れをしっかりと作っていくという事が課題です。

続きまして、協議2の資料をご覧ください。松原小学校「防災タイム」を参考にしているということで、これもマニュアルの改善に関連していますが、実はこの平成29年度に松原小学校で「防災タイム」を設けて、防災教育を推進して参りました。この発想に学ぶところが大きいと感じたところですが、子どもたちに本当に自分の命は自分で守るという意識や、力がついているのだろうかという視点、それから、これまでの避難訓練では十分な力が付いていない、ダメだというそういう視点、というような課題意識を持たれたようです。その中で、避難訓練と合わせて防災タイムを計画して実施したということになります。この避難訓練の現状の中では、これまでは避難訓練についても管理的な評価が主で、それを改善していく必要もあるだろうというお話もいただきました。子どもたちが自ら命を守る意識等も、その部分を評価しながら教育していくことの大切さも意見としていただいたところです。防災タイムが、月1回、15分の短い時間で継続的に行っている実践例です。この活動例を受けて、松原小学校の防災タイムの価値というものを私たち事務局で議論したところです。なぜ成果が上がっているのかと考えた時に、まず、子どもたちに主体的に考えさせることを大切にしている、このことによって、他人事ではなく自分事として子どもたちに捉えさせているという利点がある。それから、全校一斉の時間ですが、発達段階に応じた狙いや指導の工夫をしている、こういったところが評価されるのではないかとというふうに話

し合ってこの会議に示したところでは、例えば、今日、何何から火災が発生した場合に、あなたはどのような避難経路を取るのがベストだと考えますかというようなことから、自分が選択した避難経路の中で、避難していく時に気を付けるべき事はどんなことがあるだろうか、というようなことを考えさせていく、そして、その後に色々な資料データを使いながら、子どもに納得感を与えていくというような指導例がありました。その話し合いの中で提案した内容は、同じく防災マニュアルの改善という視点から、防災教育計画を立てていただいている訳ですが、これを防災マニュアル改善研修会までの間に少し実践例をピックアップして、この研修会でその実践例を紹介し合うというような会を設定したいという提案をしました。そして、他校の実践に学びながらその良さを市内全体に拡充していくという方法を考えて進めていきたいということです。

次に、協議3をご覧ください。AEDの必要性ということで、中学校の学習指導要領に胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにするという項目が新たに明記されています。その中で、2つの課題意識を持っております。1つに、救急救命に関する教員の資質能力、技能を保証し上げていくということが必要ではないかという視点、もう1つに、直接児童生徒への心肺蘇生教育を普及していく必要があるのではないかという視点です。学校で全てやるとなると非常に困難度が高くなります。こういった中で、今後、これについてはまだ具体的な方法を見出すまでには至っておりませんが、研修会に少しでも教員が出やすくするとか、それから中学校教員向けのAED講習を中学校会場において継続していくとか、加えて消防等からの指導も受けながら参考にさせていただき、今後更にこの部分については提案していく必要があると考えているところです。なお、小中学校におけるAEDの複数配置についても、検討し進めて参りたいと考えています。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見等はございませんか。

(神田委員) 防災マニュアル、「防災タイム」非常に素晴らしい取り組みだと思いました。その中で、お伺いしたいのが、ここで対象としている点というのが、学校管理下にあるときの防災ということなのか、それとも管理下でない場合も含めた話なのかというところがよく分からなかったのですが、いかがでしょうか。

(学校教育課長) 松原小学校は、平成29年度については防災教育という部分に初め焦点を当てて取り組まれたようです。ところが、実際に子どもたちの状況、現状を見ていった時に、防災教育、それから生活安全、交通安全も、少し幅広く教育を見ていく必要があるのではないかという課題意識を持たれているようです。今年度の計画につ

いては、まだいただいているのですが、昨年度の段階で防災教育を中心としながら学校安全教育について少し広げていく必要があるという考えをお聞きしているところですし、そうした中で、管理下内、管理下外といった広がり、管理下外の教育の広がりこういった部分も期待されるのではないかとというふうに感じたところですが、今年度新たに計画をどのように進めるかまた紹介させていただければと思っています。

(神田委員) 松原小学校の「防災タイム」の価値というところの3項目目で、発達段階に応じたねらいや指導という話のところ非常に興味があったところですが、学校管理下でない場合というのは、自宅にいる場合から避難をするということになると、必ず道路を通ることになると思います。この段階で、やはり1年生2年生は、危険予測がなかなかうまくできない部分がありますし、また、学校で交通安全を習っていた際には、安全確認等できる場合でも、慌てて非難をしなければならないような状況になってきますと、そちらに1点集中になってしまいますので、危険予測であるとか止まって左右を確認するということができなくなってくるだろうなという懸念があったものですから、防災だけでなく、交通安全と生活安全、学校安全、総合的に取り組んでいかないと色々問題が起こるのかなということが感じましたので、正にそういう方向に向かわれるという事で大変期待をしているところです。

(村上教育長) 他にございませんか。

(浅井委員) 仙台高裁の判決の中で、児童生徒の安全確保のためには、市からの情報も批判的に検討しなさいという一文がありますが、学校にとっては非常に難しい問題だと思います。市からの情報というのは、専門家等も含めてかなり細かい価値のある情報だと思います。それを学校が批判的に受け止めて、自分たちのマニュアルに変えなさいというふうに書いている訳です。それはその通りなのかもしれませんが、実際、学校側、校長としては非常に頭が痛い問題なのかなと思ったところです。それから、市側は「学校のマニュアルを確認し」とありますが、これを受けて学校教育課は早速動いていただいた訳ですね。大変素晴らしいと思って、是非進めていってほしいと思います。その中に、不備があれば指導する義務があると書いてあります。これは市側の義務と捉えてしまうと、最終的なマニュアルというのは、学校というよりも市側に責任をある程度持たせたような感じに受け取ったんですが、例えば、市教委が各学校の防災マニュアルをチェックし評価するだけでなく、最終的に各学校で担当者がまた再度検討していく訳ですよ。その後でもう一回市教委がOKだというふうに責任を取って学校に返していくというような手続きも必要なのかなと思いました。

(学校教育課長) 初めに、津波を予測し批判的に見るという難しさについては、この会

議の中でも話題になりました。そして、いろいろな記事を見ますと、この判決はかなり厳しいでしょうというご意見を載せていた部分もあるようです。指導いただいたことを批判的に見るということがかなりレベル的に難しいというお話があつて、ただ、今、以前とはかなり違って、各学校が置かれている状況や、地盤の問題を見ると情報がかなりあるというお話をいただいています。学校で作っているマニュアルの1ページ目は、どこの学校もたぶん管理職が作っているかと思いますが、学校の置かれている状況についてまとめた部分があります。そういった情報を批判的に見るということは、情報を上手く活用していくという事から始めていくということが大切だという意見をいただいたところです。あと、2つ目の「チェックし、さらにこれで完全か」という確認の部分ですが、今現在、5月で提出して7月で再確認をして、そしてもう一度集めるかという話は、実際はそこまで話し合っていないですが、今いただいている内容をチェックして、その中でチェック項目を大学の先生からもこれくらいチェックができればまずは良いだろうというチェックリストなるものを共有して、チェックリストを基にマニュアルを私たちが見た後に今度は研修会の中で再確認していく、そして、マニュアルの記載も含めて改善していただく、そこは指導になるかと思いますが、気づきの部分と指導の部分を合わせて改善していただく、そのような形で進めていければと思っているところです。

(村上教育長) まだまだ検討していかなければならない課題が多いところですので、折に触れてこの件については引き続き話題にしていきたいと思えます。他にございますか。

次に、報告事項9 について社会教育文化課からお願いします。

(社会教育文化課) 平成29年度 社会教育文化課所管施設利用状況について ご報告いたします。社会教育文化課の所管施設として18施設あります。主な増減ですが、3番の出羽遊心館については、先ほど補正の方でもありましたが、寒波による水漏れによって使用できる部屋が限られ、2月と3月については2部屋しか使用できないということで、-40%、-50%と大きな減少をしているところです。それから、4番の公益研修センターについては、大きなイベントが入れば急増する訳ですが、それにプラスといたしまして、公益文科大学の授業の使用数が増えているという状況があります。前年度比較で81.6%という大幅な増加をしているところです。あと、12番の阿部記念館については、今後イベントをやる、やらないで大幅に上がったたり下がったりする施設ですし、平成29年度については、イベントがなくて通常の土曜と日曜と祝日のオープンしかなかったという事で、-47.9%と大幅に減っているところです。社会教育文化課の所管施設利用については以上でございます。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(浅井委員) 12番の阿部記念館は、だいたい結構ですが、1年間にかかる費用ですか、人件費とか施設維持費とかどのくらいかかるんですか。

(社会教育文化課長) 年間で232万円です。

(村上教育長) 他にございませんか。次に進みたいと思います。報告事項10と11について報告をお願いします。

(スポーツ振興課長) 報告事項10番、11番の2件について報告いたします。初めに、平成29年度スポーツ振興課が所管する施設の利用状況についてご覧ください。利用状況における増減人数の大きいところを主に説明させていただきます。初めに、7番スワンスケートリンクについては、利用者数が前年度比較で3,259人の減少となっております。これは、衆議院議員選挙の投票所及び開票所として使用するため、前年度は11月3日のオープンでしたが、今回は11月25日のオープンとして開催日数が減ったことが主な要因となっております。15番の平田体育館は、8月以降2月下旬まで耐震改修工事を実施したため使用できなかったことから、前年度比較で3,815人の減少となっております。16番の光ヶ丘陸上競技場は、前年度と比べて3,933人の増加となっておりますが、これは9月に実施されました県の防災訓練や、県の高校新人大会の開催が主な増要因となっております。17番の光ヶ丘野球場は、前年度比較で2,948人の増加となっておりますが、こちらも9月の実施されました県の防災訓練などが主な増要因となります。最後の方に全施設の合計数を記載しておりますが、利用者数の合計は、延べ約75万8千人の利用となりまして、前年度比較で0.1%、1,028人の減少となっております。施設の利用状況については以上でございます。

続きまして、報告事項11 酒田市民体育祭の開催概要について報告いたします。酒田市民体育祭は第46回目となります。子どもからお年寄りまでがそれぞれの地域の代表として一堂に会し、スポーツ競技に触れ合うことにより地域の連帯感を醸成するとともに、交流の輪を広げながら健康・体力の増進を図ることを目的として開催されております。開催期日は7月1日で、飛鳥地区を除く22チームの対抗となっております。選手・観客を含めて約3,000名の参加が見込まれます。今年度から東平田、中平田、北平田の3地区が合同チームとして参加することになっておりますが、これは地区住民の減少、特に小学生の減少により選手の確保が困難だということで、地区からの要望があったものです。また、教育委員の皆様には参与として委嘱させていただく予定ですのでよろしくお願いたします。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告にご質問、ご意見はございませんか。それでは、次に、報告事項の12から14について報告をお願いします。

(図書館長) 報告事項12から14までの説明をさせていただきます。初めに、報告事項12 平成29年度図書館利用状況についてですが、資料の見方についてはスポーツ施設、社会教育施設と同じ見方になっております。上段が入館者数、下段が館外貸出冊数となっております。平成29年度については、入館者総数が32万8,584名、貸出冊数が48万2,993冊、入館者数で対前年比約5%、貸出冊数で約2%の減となりました。減となった主な原因については、この表の中ほどの※印の一番下に書いてありますが、昨年度全庁的に実施しましたインターネットのウイルス対策、強靱化による1か月の閉館が影響したものです。なお、分館の方が減少率が高くなっておりますが、これは29年度中央図書館の1か月の休館に合わせて、実は中央図書館は28年度も耐震化空調関係で1か月休んでおり、28年度と29年はあまり影響はなかった。それに比して、3分館は28年度は全て開館しており、29年度はインターネットの強靱化という事で全館1か月間の休館ということで、分館の比の減少率が29年度は大きくなったという理由です。利用状況については以上です。

続きまして、報告事項13 平成30年度第1回光丘文庫ギャラリートークについて報告いたします。資料3枚ありますが、これは光丘文庫の所蔵資料を利用して開催しているギャラリートークで、今年、市美術館の学芸員のジェンダー美術史を専攻専門としている武内学芸員を講師として開催するものです。詳細については、開催要項をご覧くださいと思います。光丘文庫の資料については、非常に貴重だという事で認識されている方が多いのかと思いますが、場所も変わったということもあって、資料も古いという事で利用が進まないという現状がありまして、なんとか利用、それから研究者の間では有名なんです、一般の方への周知、研究者に対する紹介というようなことで、昨年度来、インターネットでエクセル上で見られるように貯蔵資料を公開したりしている訳ですが、今回、この雑誌資料については、光丘文庫は明治から昭和30年代にかけて450種類、約1万冊の雑誌があつて、その中に実は国立国会図書館にも貯蔵されていないという雑誌もあるという事で、全国的に貴重なコレクションであるという事で、その資料の紹介と利用の促進、利用者の拡大を目的に展示とギャラリートークを行うものです。合わせて、この貴重な雑誌の中の一部の表紙、美人画を画いた美人画展が、現在酒田市美術館でやっております、その双方に企画展示ということで宣伝し合うという事で現在進行中です。主催、日時等は記載のとおりです。参加は約40名です。内容についても、光丘文庫で貯蔵する大正期から昭和に発行された女性向け雑誌約20冊、カレンダー6枚、ギャラリートークということです。裏面になりまして、講師については、酒田市美術館の武内学芸員です。平成23年から、

銀行員を辞めまして、酒田市美術館に勤務、その間、平成27年から2年間に渡って通信教育とスクーリングで修士を取得しました。その修士を取得した専門の内容をもって、昨年の10月の秋に第68回美学会全国大会で若手研究者ということで、東大や一橋大学とゆう方達に混ざって発表してきたところです。専攻分野については、ジェンダー美術で、雑誌の表紙に見られる女性の扱われ方と申しますか、戦中戦後、戦前と戦中にかけて劇的に変わっていくところを研究しているという事で、これは光丘文庫の雑誌を紹介するのに良いことになるなど昨年来から準備してきたところです。申し込み等については、以下記載のとおりです。なお、現在、武内さんの学生時代の研究仲間2名ほどが東京からこの日にギャラリートークに来るといふ噂を聞いてますし、先日、ジェンダー論という事で東北公益文科大学の伊藤真知子先生にもお願いしてきたところです。非常に中身が狭い範囲になりますので、是非女性論とか、そういった資料があるという事で、ご周知、ご協力いただければと思います。

報告事項14「光丘文庫デジタルアーカイブ」進捗状況について、光丘文庫の郷土資料に係る部分のデジタル化、保存と大きな課題でしたが、視覚的に分かりやすい絵図等を中心に厳選してデジタル化して、市民に分かりやすい視覚的に見れるような郷土史の入門になるようなものを作っていくという想いでこの事業を立ち上げたものです。このデジタル化の進捗状況ということで、4月23日から26日にかけて委託業者であるTRC-ADEACという会社に来て、専用の機械を使い撮影対象資料57点、酒田大震災実況図、明治27年の震災の時にどういった被害があったかというような絵図ですが、それを高精細のカメラ、8,000万画素ということでしたが、撮影してまいりました。今後の予定ですが、ガバメントクラウドファンディングでも募集するという事で、先週の金曜日から開催されてまだ0人です。それから5月から7月にかけては追加分の画像約300枚ですが、ページをめくりまして電子版市史年表掲載項目とリンクと書いてありますが、ここにある写真、昭和10年頃の上中町、今でいうと清水屋の前の辺りの古い写真ですが、こういった写真が約300枚追加されます。明治期から昭和にかけてです。こういった市史年表とリンクさせたところで見ると、このような写真が出てくるという仕組みになっています。8月から11月にかけてコンテンツを作成して、それが完成した暁には、全国にインターネットで配信すると、また合わせてTRCの事業に参加しているデジタルアーカイブ、全国で何十かの図書館がある訳ですが、その間で横断検索でき、光丘文庫のこういった資料について他の図書館からデジタルアーカイブを見ているところから横断検索ができるようになります。重ねてお願いいたしますが、全国に向けてガバメントクラウドファンディングと申し上げても非常に郷土史に特化した内容になりますので、なかなか難しいところもあります。このあたりをご周知いただければと思います。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見などございませんか。ないようですので、こちらからの報告事項は以上ということになります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

(岩間委員) 春先にライオンズクラブの西村さんから、毎年小学校1年生にランドセルカバーを贈呈しているという事で、時代も変わってきて何か別の物があつたら逆に言ってほしいという話があつて、この間今年の春の入学式の祝辞が十坂小学校の担当で、教育後援会がプレゼントとして防犯ブザーを生徒にお渡しして居りました。十坂地区もかなり通学の距離が遠いので危ないからということで、引っ張るとブーと鳴るものを1年生にという事でお渡しして居り、新潟の事件の事もありまして、お願いできるものであれば、高価な物は予算の都合もあると思うので、希望が叶うか分かりませんが、少子化という事で少しでも何か本当に為になるような物を逆に教育委員会の方から言えるのであれば、そういった話し合いをして、時代に合った為になる寄附をいただいた方がいいのかなと思つたのもですから、すぐに変えるという事は会との歴史もあるので難しいのかなと思つますが、聞かれた事と自分の思う事と感想があつたものですから、ご検討の程よろしくお願ひいたします。

(村上教育長) こちらからの希望を受け入れられるものであれば、そういったコミュニケーションをしていきたいといった考え方でよろしいですね。

他に委員の皆様から何かございませんでしょうか。ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。